中野区 令和８年度 心理療法担当職員（会計年度任用職員）募集要項

中野区では、令和８年度心理療法担当職員（会計年度任用職員）を、次のとおり募集します。

１　勤務地

中野区児童相談所（東京都中野区中央一丁目４１番２号　中野区・子ども若者支援センター内）近隣地

※詳細は採用時にお伝えいたします。

２　勤務内容

⑴　一時保護児童の面接、行動観察及び心理療法（心理教育、心理ケアを含む）の実施その他これに付随する業務に関すること。

⑵　⑴の実施結果を踏まえた中野区児童相談所の職員に対する専門的助言、指導等に関すること。

⑶　⑴～⑵に掲げるもののほか、中野区児童相談所長が定める事項

３　募集人員

２名

４　募集要件

次に掲げる要件を満たす方。

⑴　公認心理師法第２条に規定する公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士等の資格を有し、又は心理学に関する学識経験を有すること。

⑵　児童福祉又は心理に関する業務について、豊富な実務経験を有すること。

５　任用期間

令和８年４月１日より令和９年３月３１日まで

６　勤務時間

１日当たり４時間

７　勤務日

１月当たり１６日以内（原則、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日のうち、中野区児童相談所長が定める日）

８　給与

日額　２５，１１９円（地域手当含む）（予定）

・規定の期末手当及び勤勉手当を支給します。（勤務条件などの条件あり）

・別途、通勤手当相当額を支給します。（上限額あり）

９　休暇

・有給休暇（年次有給休暇、夏季休暇（勤務日数に応じて付与）、公民権行使等休暇、慶弔休暇）

・無給休暇（病気休暇、子のための看護休暇、育児時間、妊婦通勤時間　等）

10　応募方法

選考申込書を令和７年１１月１３日（木）必着で下記書類提出先へ郵送または持参にて提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考書類在中」と朱書きしてください。

持参の場合は、中野区子ども・若者支援センター（東京都中野区中央一丁目４１番２号）６階受付まで、土日祝日を除く毎日午前８時３０分から午後５時までにご持参ください。

なお、応募書類につきましては返却いたしません。

（当方で、責任を持って破棄いたします。）

11　選考

⑴　選考方法　書類審査及び面接

⑵　面接日時　令和７年１２月中

書類審査の上、令和７年１１月下旬頃に合否及び面接日時を郵送によりご連絡いたします。

⑶　面接会場　中野区子ども・若者支援センター会議室

（東京都中野区中央一丁目４１番２号）

⑷　結果通知　令和８年１月末以降に郵送によりお知らせいたします。

12　書類提出先・問い合わせ先

〒１６４－００１１

東京都中野区中央一丁目４１番２号

中野区児童相談所管理係　担当：山野辺・倉澤

ＴＥＬ：０３－５９３７－３２８９

※欠格条項（地方公務員法第１６条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
四. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者